

第1章

中期ビジョンの 策定にあたって

1 現在の社会情勢と策定の趣旨

社会情勢

我が国では、2040年に向けて現役世代人口が急激に減少することで、社会保障制度の維持が困難になるとともに、各分野でのマンパワー確保が難しくなることが想定されている。また、就職氷河期に就職できなかった人や非正規雇用者の増加等による格差の固定化や貧困世帯の増加、都市部への人口集中による消滅可能性自治体の発生、都市の空洞化やインフラの老朽化に加え、地球規模の気象変動による自然災害の頻発・激甚化、新型感染症の発生に伴うリスク、地政学的リスクの高まり等、あらゆる問題が想定されている。

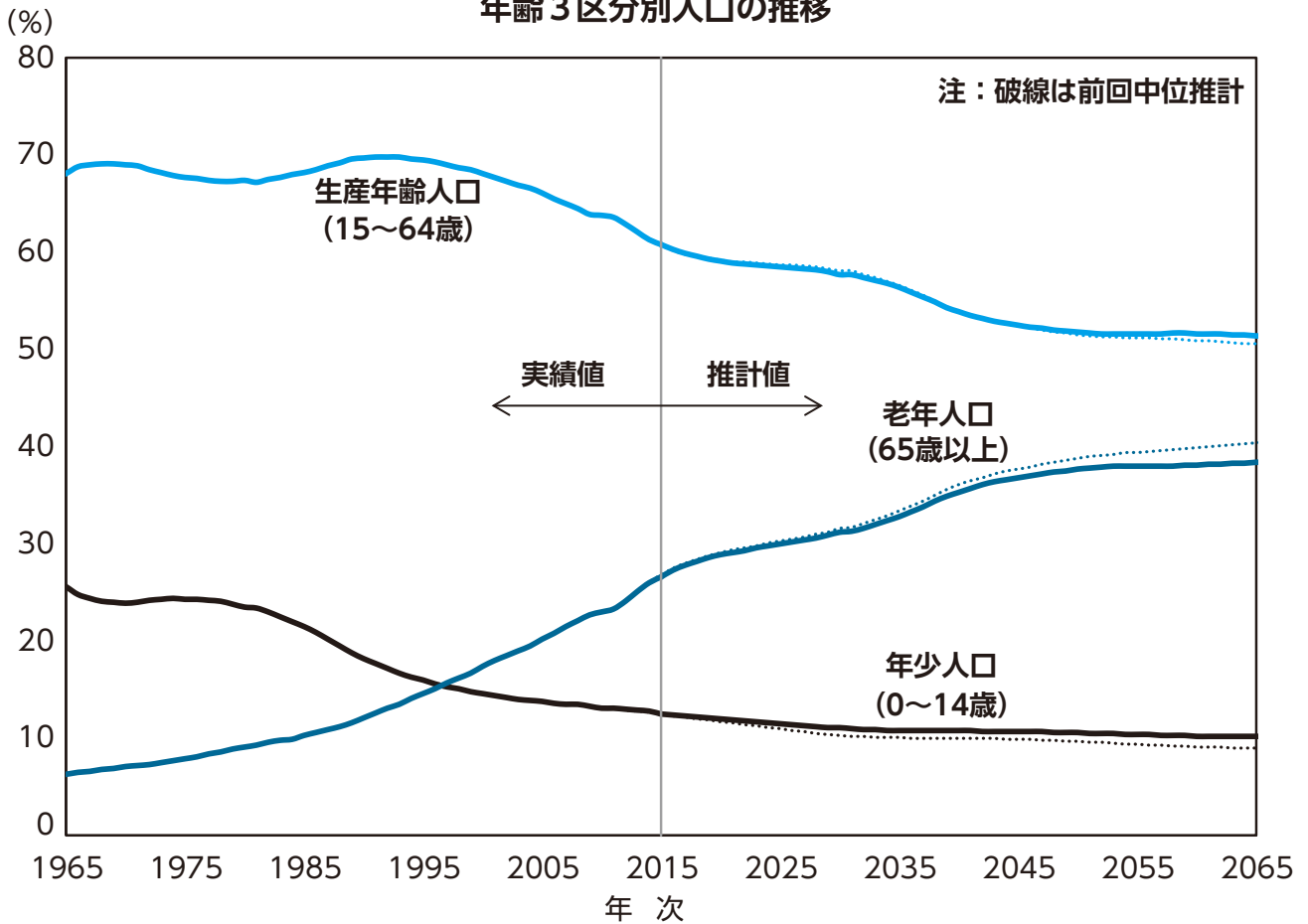
こうした幅広い問題に対応するためには、我々は福祉課題を狭く捉えるのではなく、社会全体へ目を向け、持続可能な開発目標 (SDGs) 等を踏まえて、長期的かつ幅広い視点を持ち、福祉とは関係がないと考えられていた機関とも連携・協力した対応を進めていく必要がある。

また、直近では、団塊の世代が75歳以上となるいわゆる2025年問題の解決に向けて、各分野で懸命な取組みが行われており、今後、更にこれを急ピッチに進めて行くことが求められる。さらに、社会的孤立や子どもの貧困、虐待、8050(ひきこもり)問題をはじめとした複雑かつ多岐に渡る課題に対しても、実効的な対策を講じていくことが求められている。

想定される主な課題と対応

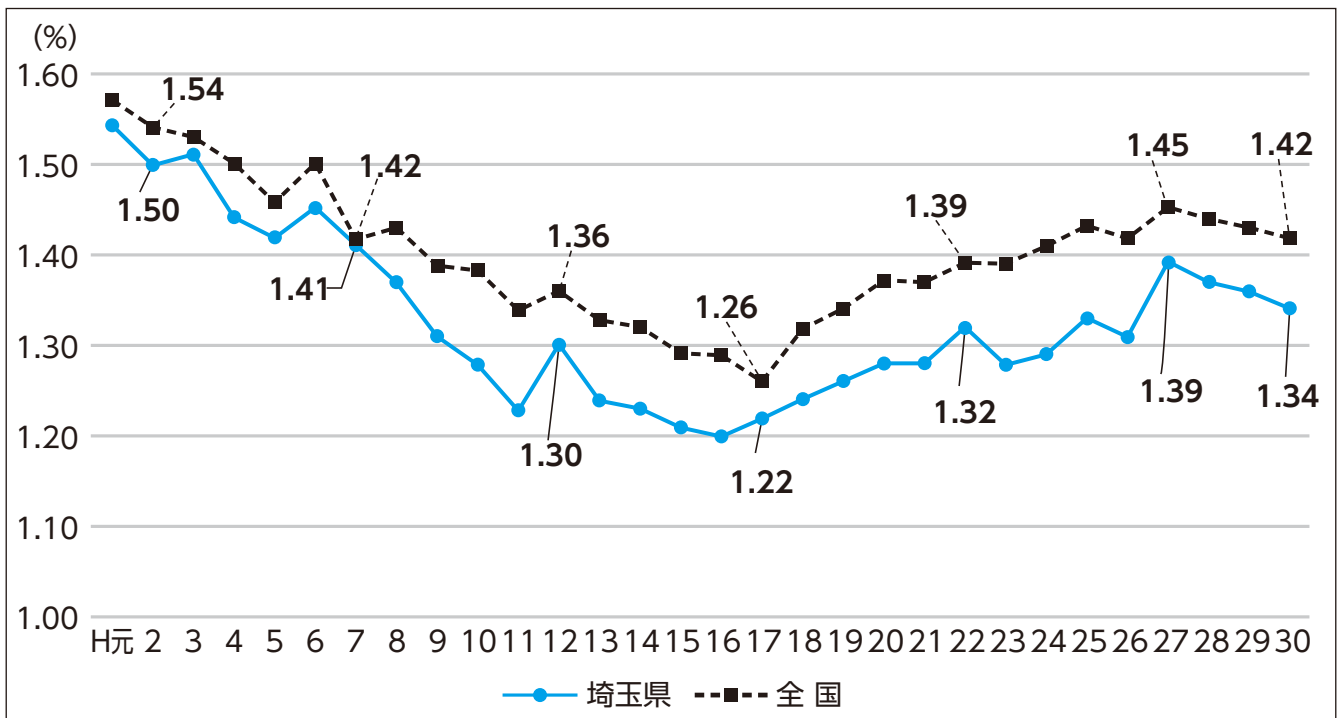
- **少子高齢化の進行と認知症高齢者や障害者、単身世帯の増加**
 - ⇒ 社会的孤立や虐待、8050問題等、複雑・多岐に渡る福祉課題への対応
 - ⇒ 複合的な課題を抱えた住民からの相談への対応
- **生産年齢人口の急速な減少による福祉人材の不足**
 - ⇒ 多様な福祉人材の確保と定着支援
 - ⇒ 元気な高齢者の活躍の機会を増やす
- **貧困世帯の増加や格差の固定化**
 - ⇒ 生活困窮者への相談支援や子どもの居場所づくり
 - ⇒ 貧困の連鎖の解消
 - ⇒ シングルマザーなどのひとり親家庭の貧困問題への対応
- **自然災害の頻発・激甚化**
 - ⇒ 平時からの支援体制の強化
 - ⇒ 多様な災害に迅速に対応できる体制の確立

年齢3区分別人口の推移



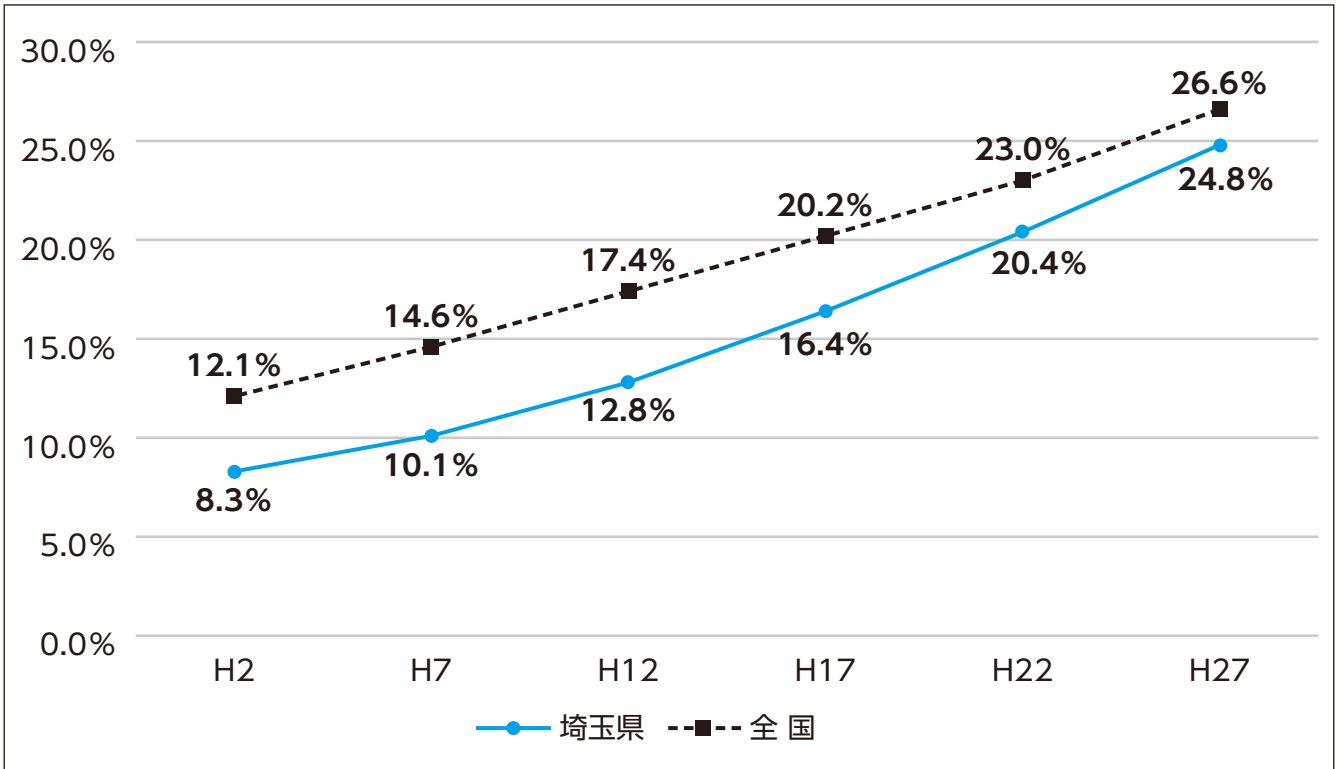
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計) 出生中位・死亡中位推計(各年10月1日現在人口)」、厚生労働省「人口動態統計」

本県と全国の合計特殊出生率の推移



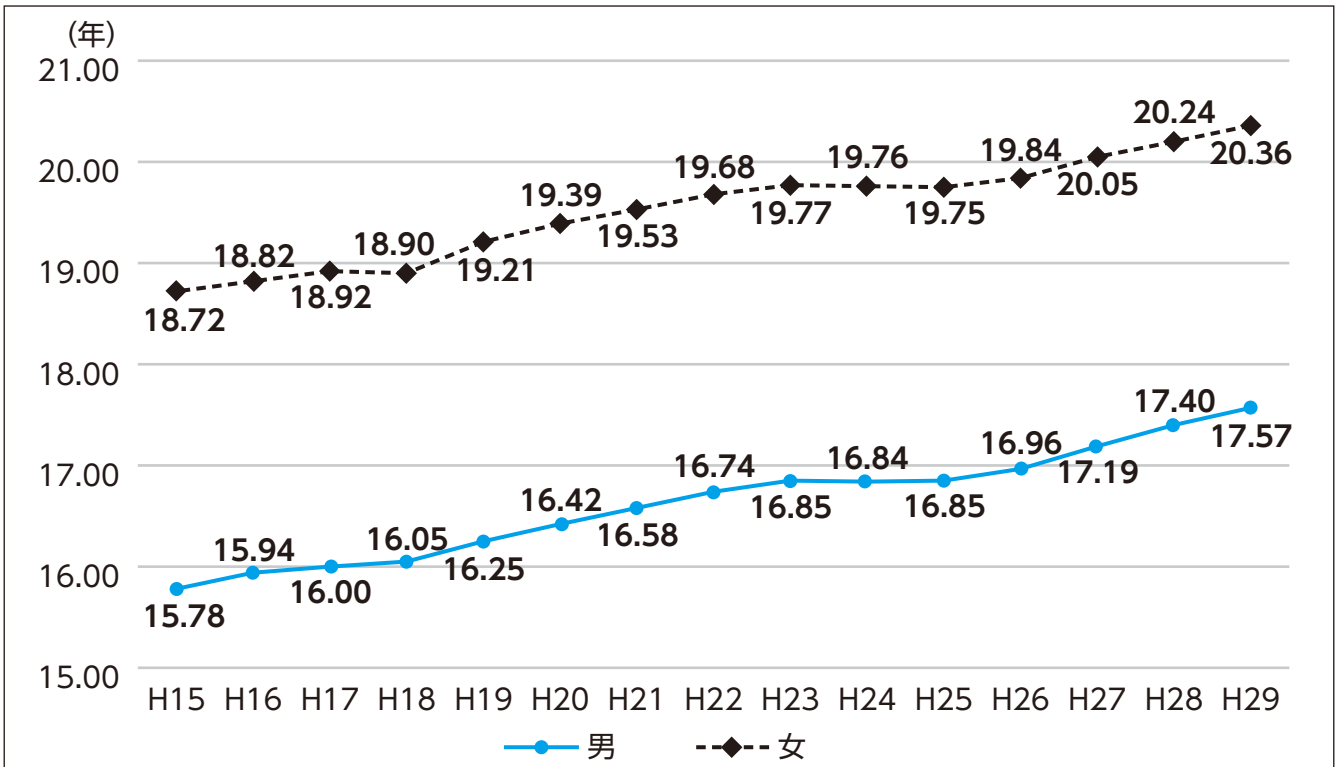
資料：埼玉県「第5期埼玉県地域福祉支援計画」

本県と全国の高齢化率の推移



資料：埼玉県「第5期埼玉県地域福祉支援計画」

本県の健康寿命(※)の推移

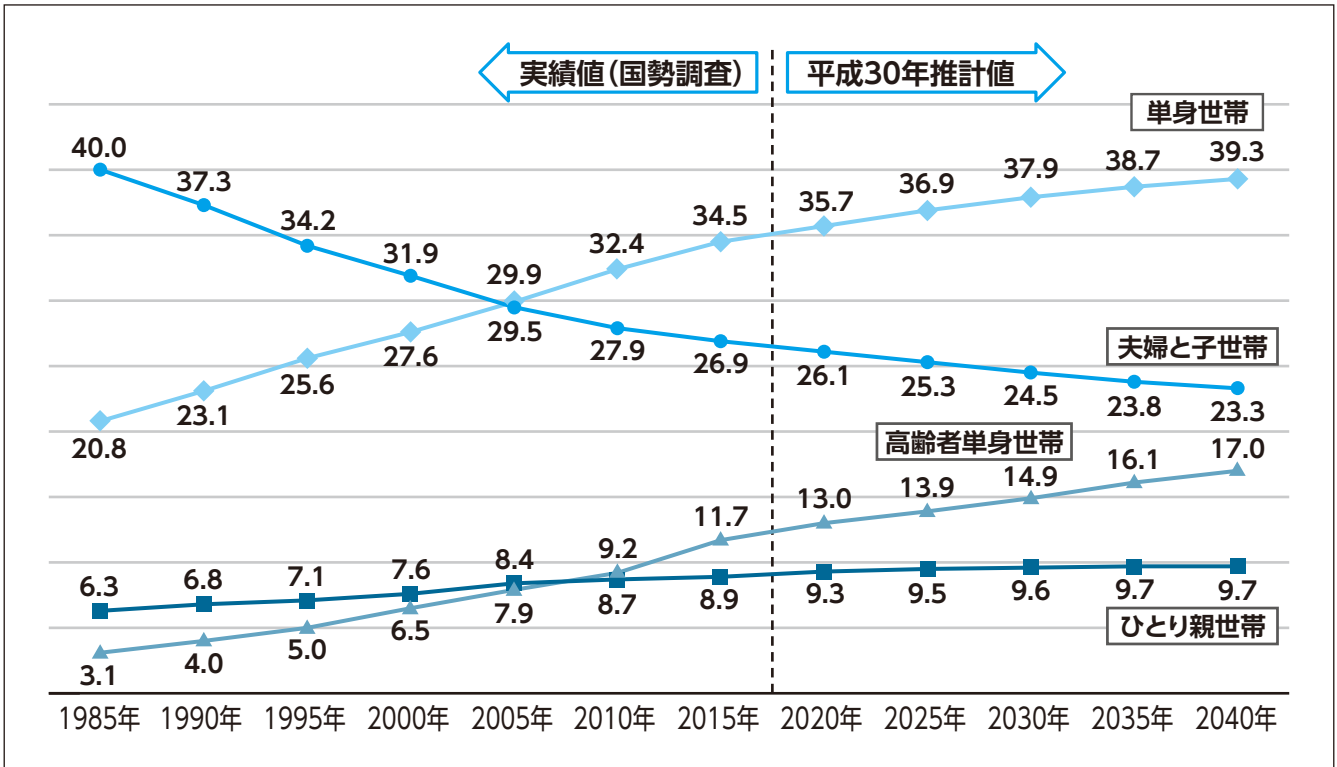


資料：埼玉県「埼玉の福祉(令和元年10月)」

(※) 健康寿命

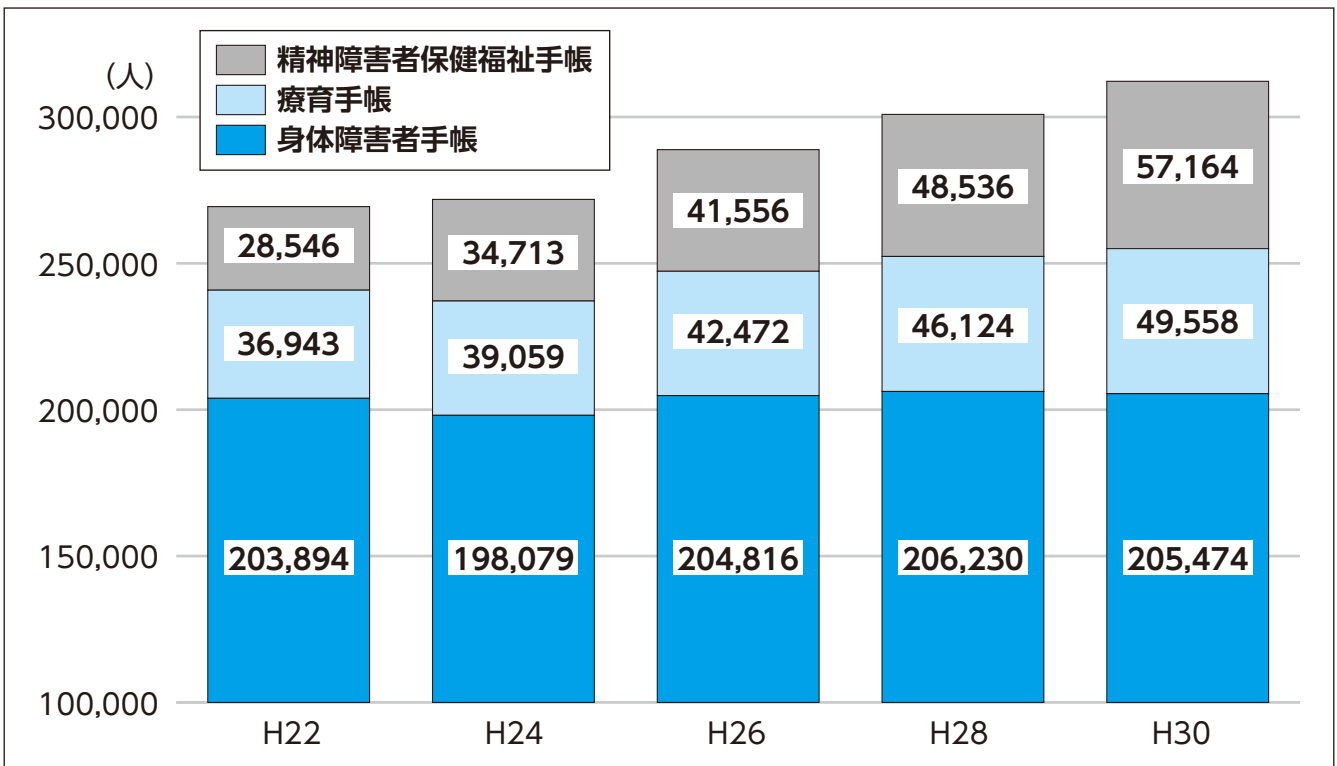
本県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間をさす。具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」としている。

世帯構成の推移と見通し



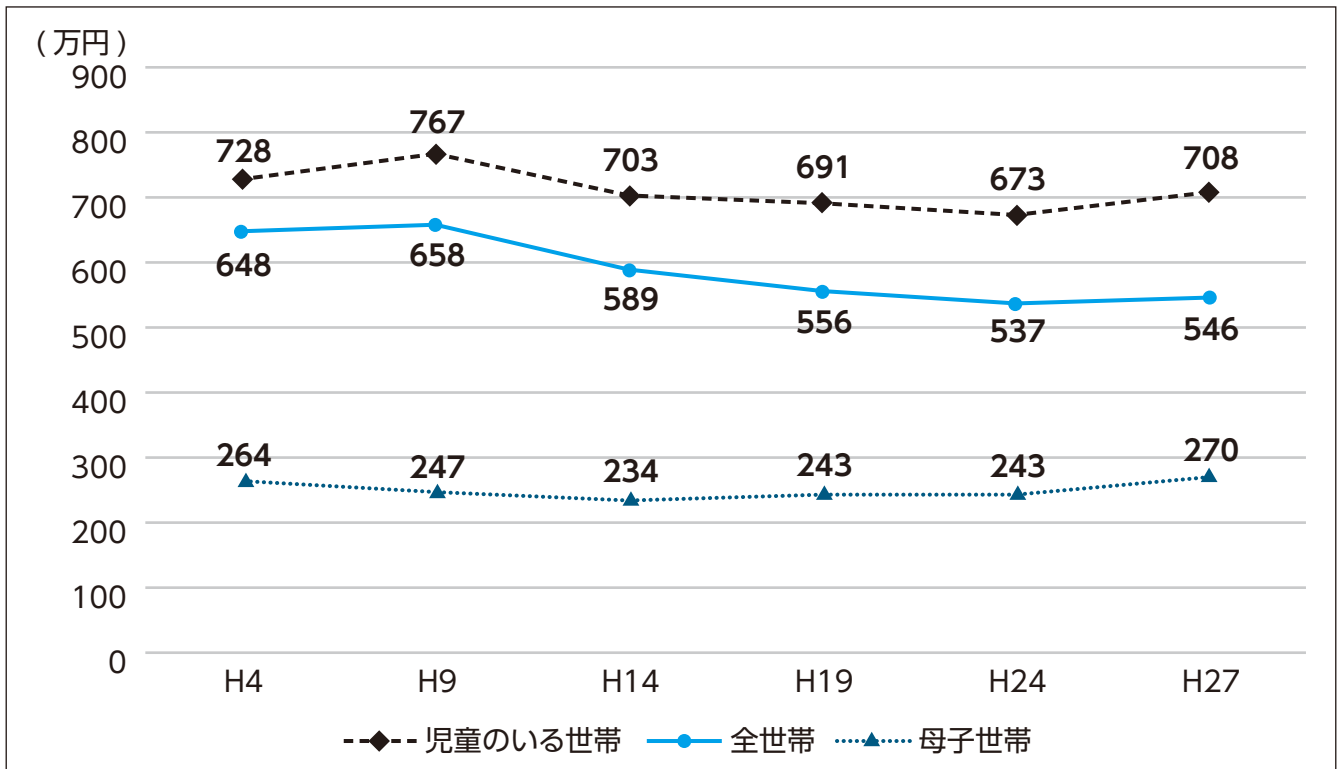
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成29年推計)」

障害に係る手帳取得者の推移 (埼玉県)



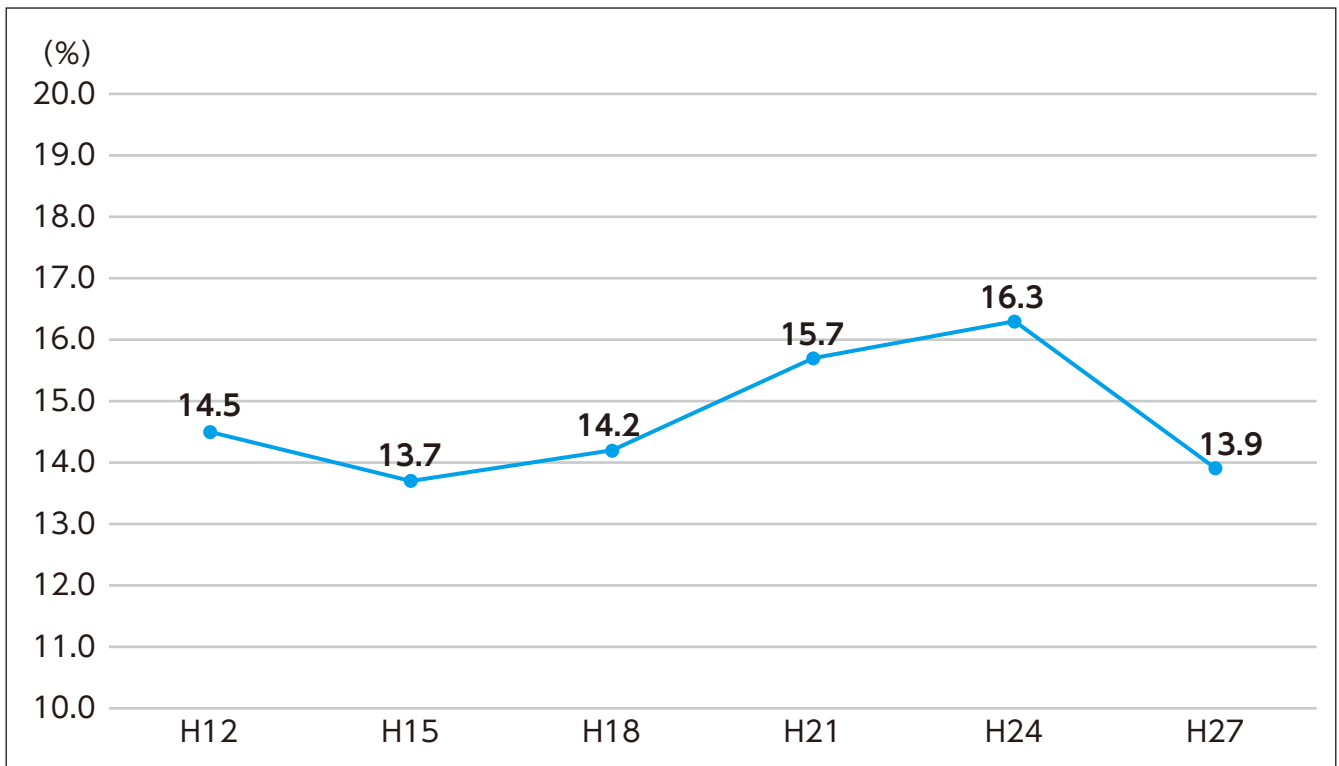
資料：埼玉県「障害者の福祉ガイド」

全国の世帯当たりの平均年間所得の推移



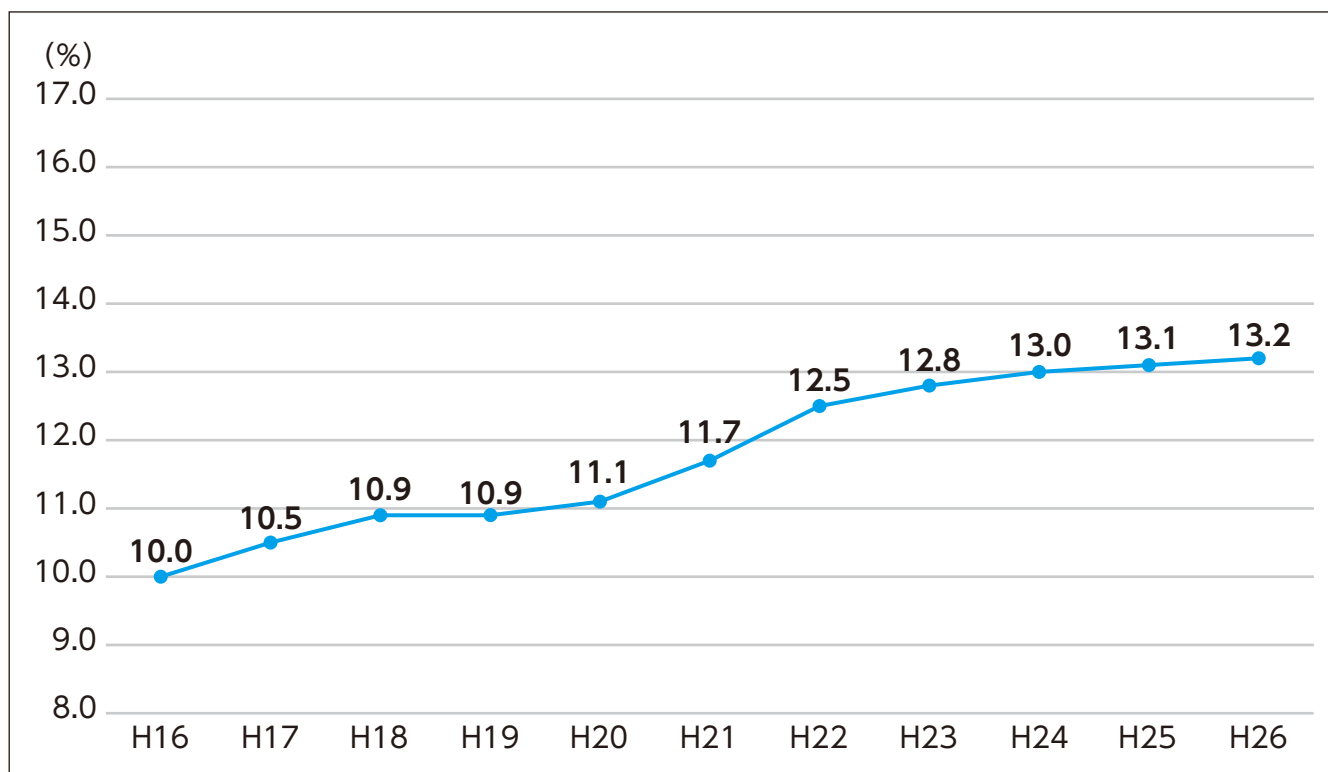
資料：埼玉県「第5期埼玉県地域福祉支援計画」

全国の子どもの貧困率の推移



資料：埼玉県「第5期埼玉県地域福祉支援計画」

本県の要保護・準要保護児童生徒数が公立学校児童生徒数に占める割合

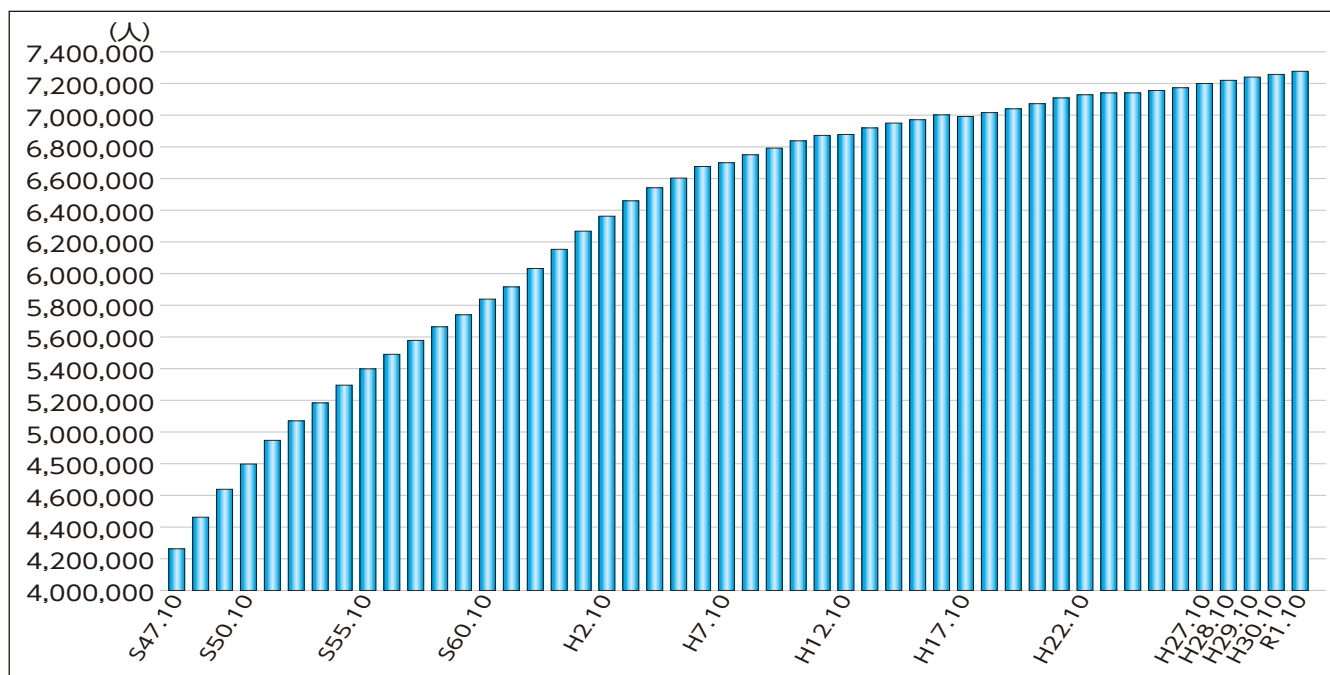


資料：埼玉県「第5期埼玉県地域福祉支援計画」

埼玉県の特徴

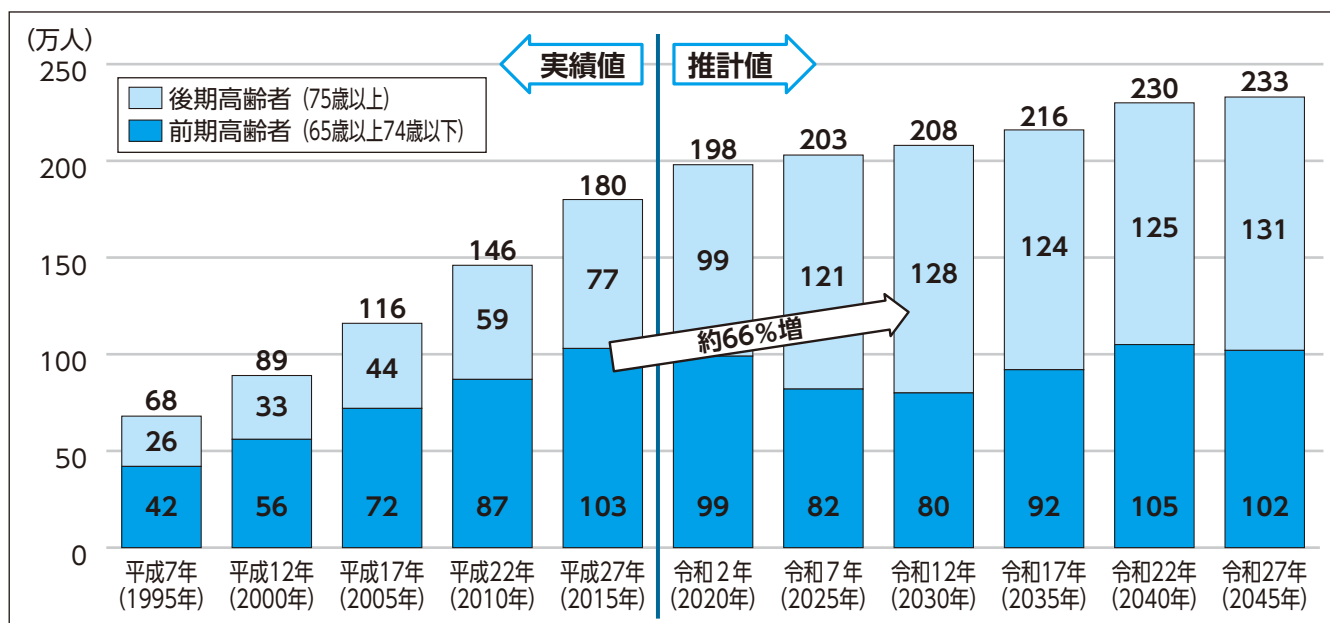
埼玉県の人口は令和元年10月現在733万人であり、全国の都道府県で5番目の人口を擁している。これまで一貫して人口増加が続いており若い県と言われてきたが、今後は全国トップクラスのスピードで高齢化が進行すると見込まれている。また、医療・介護の必要性がより高まる75歳以上の後期高齢者は、2015年頃からそのピークである2030年まで約66%増加し、今後は65歳から74歳までの前期高齢者人口を逆転することが予測されている。

埼玉県推計人口
(Population Estimates of Saitama prefecture)



資料：埼玉県「埼玉県推計人口(令和元年10月1日現在)」

埼玉県の高齢者人口の推計



資料：埼玉県「埼玉県の高齢化の状況について」

地域別に見た場合、県南地域は、人口密度が高く比較的若い世代が多いが、東京都へ通勤通学する人口が多く、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口の割合）が低い。一方で、県北・秩父地域は高齢化が急速に進むとともに、若年人口や生産年齢人口の減少に起因する人口減少が進むことから、地域の活性化、生活基盤を支えるための各種サービス提供の維持が求められるといった特徴がある。

想定される主な課題と対応

○全国トップクラスのスピードで高齢化が進行している。

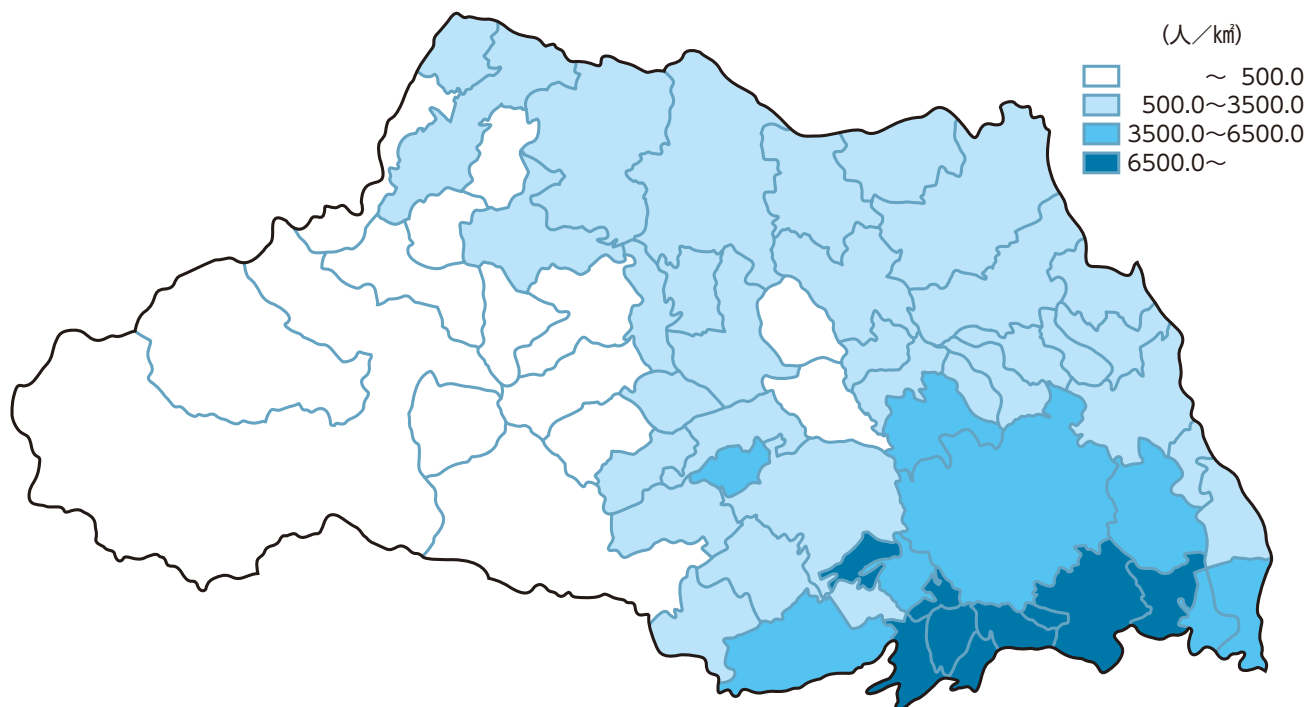
⇒他県に先駆けてハード面の整備や福祉施策の拡充を早急に実施する必要がある。

○県北・秩父地域での高齢化が顕著である一方、県南地域は平均年齢が低いが単身世帯が多く、地域とのつながりが希薄となる傾向がある。

⇒地域性を考慮した取組みを進めていくことが必要である。

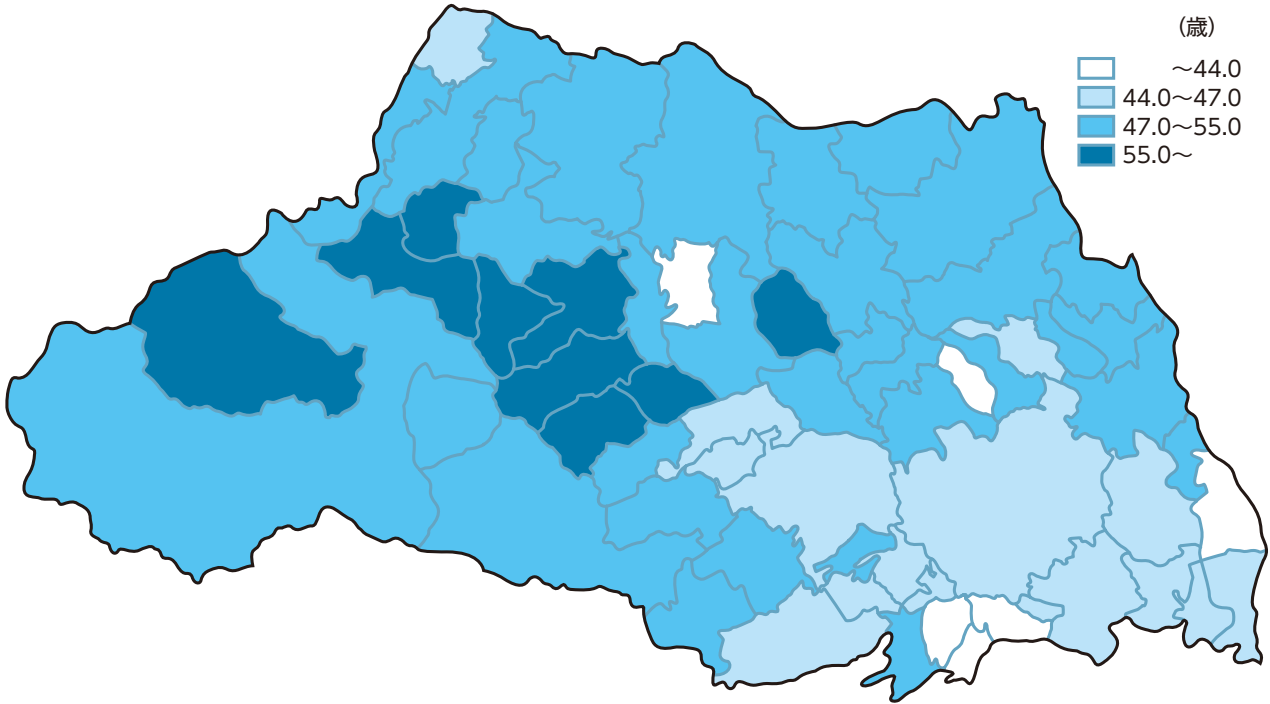
- ・県北・秩父地域では、移動や買い物等の生活ニーズへの対応や、マンパワーの確保に向けた工夫が必要である。
- ・県南地域では、福祉教育をはじめ、地域コミュニティの再構築に向けたつながりづくりを進めることが重要である。
- ・森林や河川の状況、住宅の過密度など、地域特性を考慮した防災対策を行う必要がある。

人口密度の分布



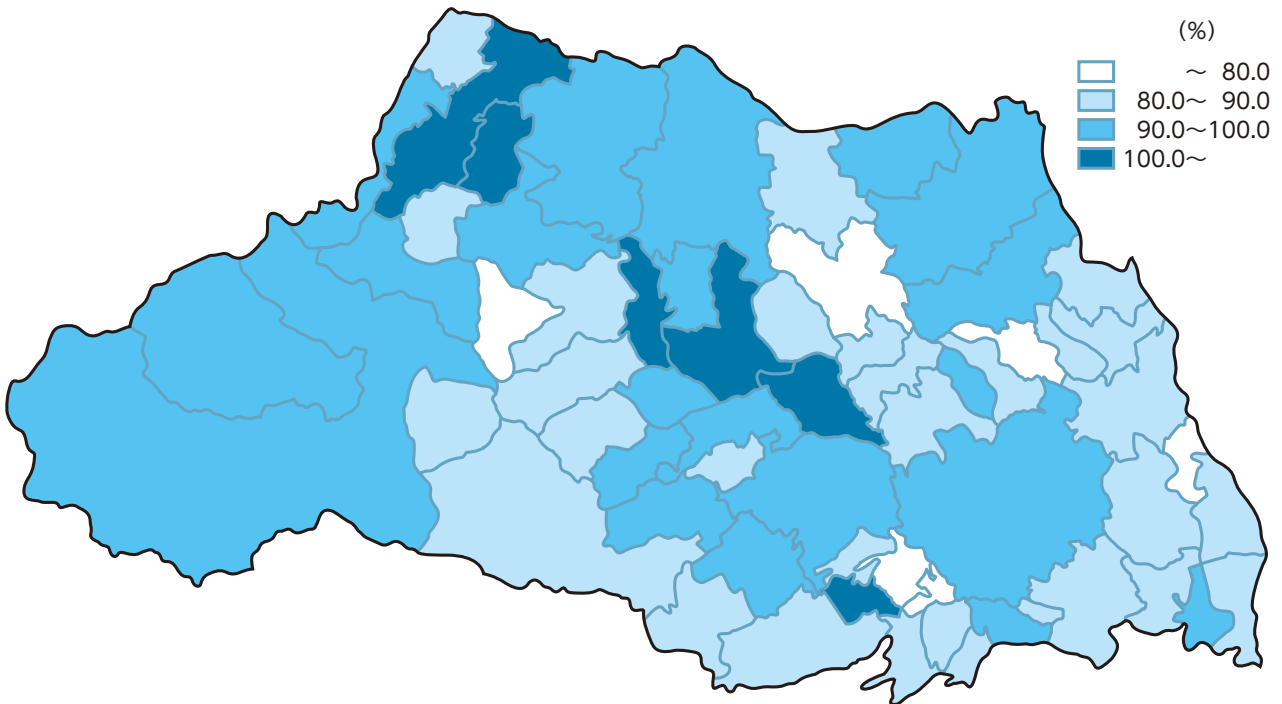
資料：埼玉県統計課「埼玉県推計人口(平成30年10月1日現在)」

平均年齢の分布



資料：埼玉県統計課「埼玉県町(丁)字別人口調査(平成31年1月1日現在)」

昼夜間人口比率(※)の分布

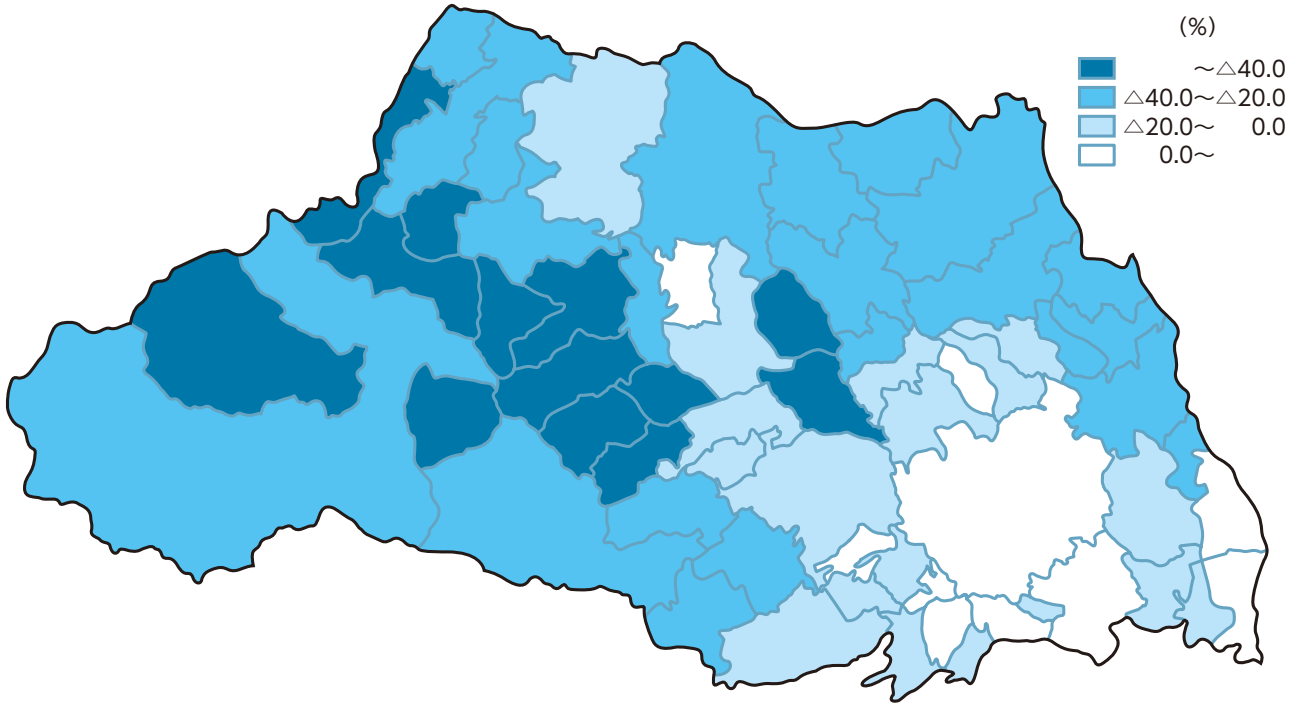


資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

(※)昼夜間人口比率

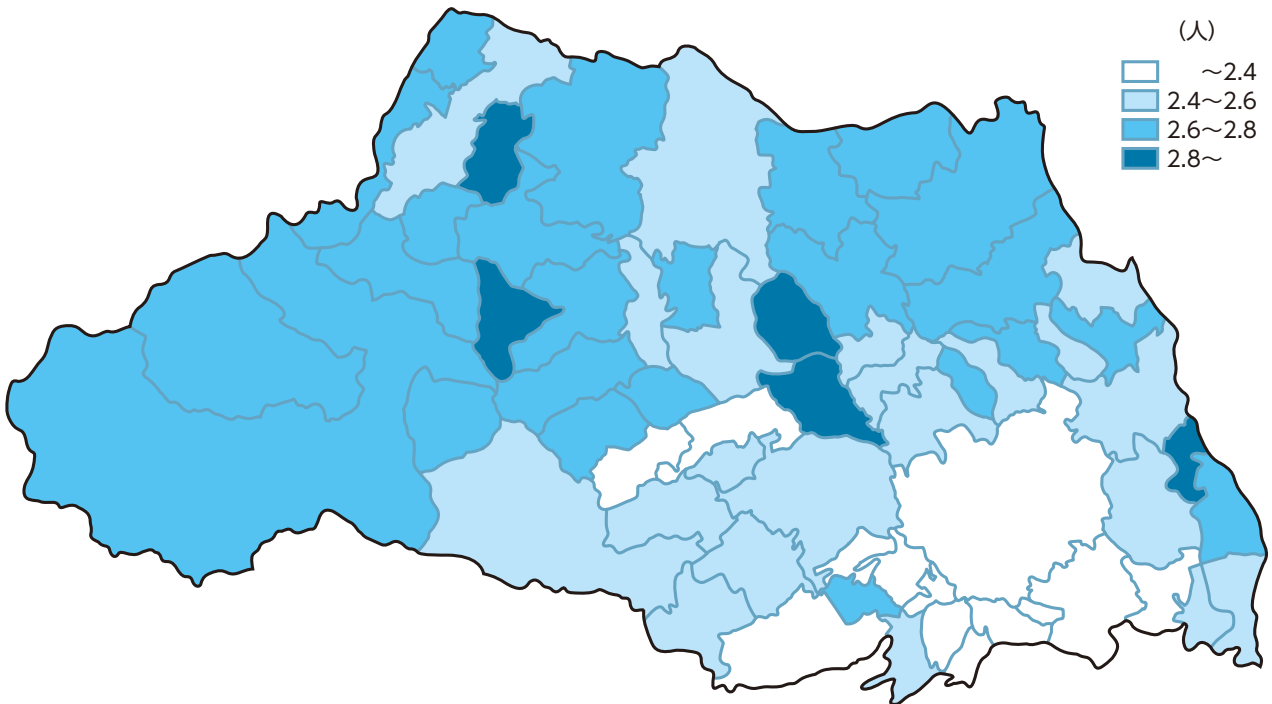
常住人口(夜間人口)100人当たりの昼間人口(従業地・通学地による人口)の割合。

将来推計による人口増減率の分布 (2015年→2045年)



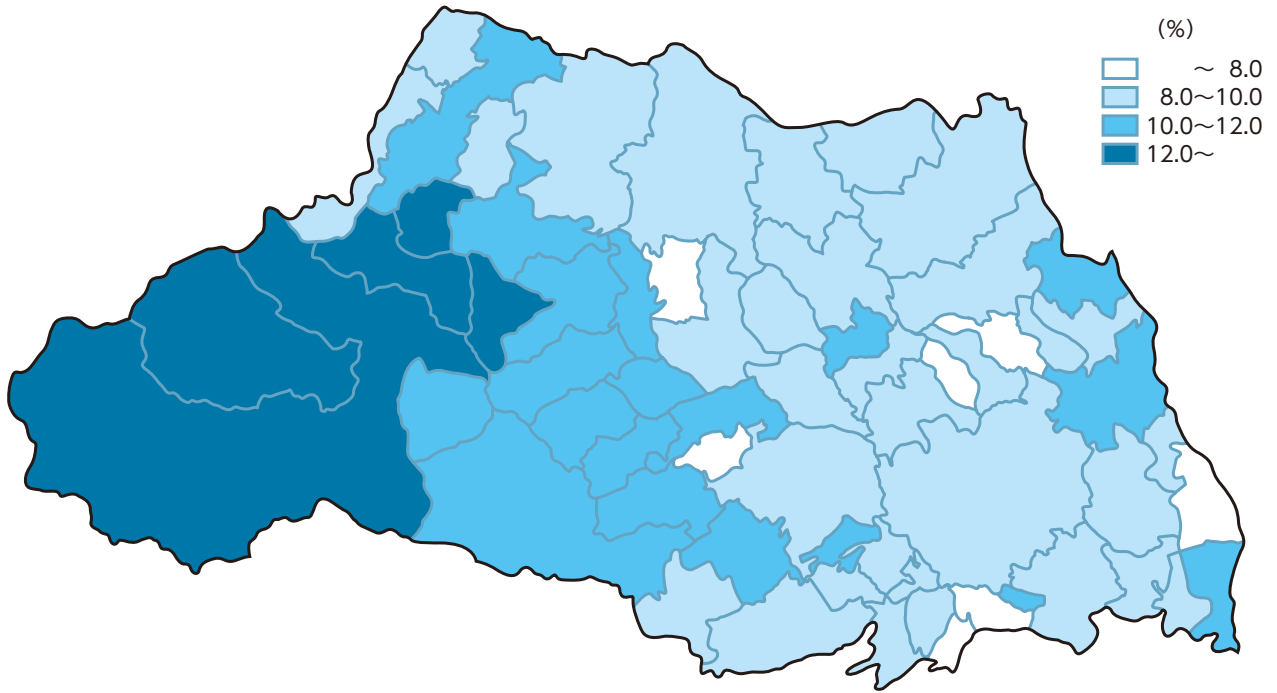
資料：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成30年3月推計)」

1世帯当たり人員の分布



資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

高齢単身世帯割合の分布



資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

中期ビジョン策定の趣旨

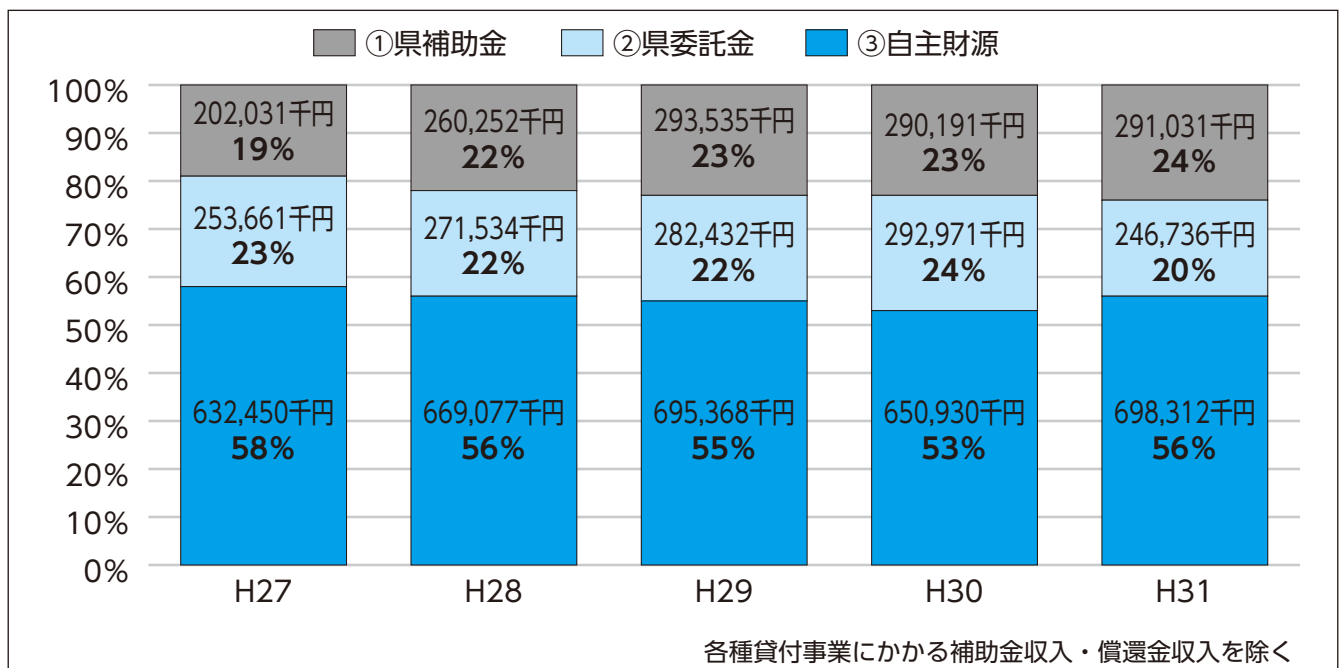
埼玉県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、これまで財政計画を中心とした中期計画を策定してきたが、前述のように社会情勢が大きく変化し、これまでとは異なる視点で対応することが求められるようになった。そのような中、平成30年4月に社会福祉法が改正され、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現に向けて市町村が包括的な支援体制づくりに努めることや、地域福祉計画の充実を図ることが明記された。

そして、厚生労働省において地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ（令和元年12月26日）が行われた。そこでは、地域における包括的な支援体制の構築に向けた枠組みとして、3つの支援（「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」）を柱とする新たな事業の創設が提言された。

これらを踏まえ、県社協においても長期的な視点に立った事業や複数年度にわたる取組みを効率的かつ効果的に行うための新たなビジョン・計画が必要となっている。今後、県社協では職員一人ひとりの知恵と経験を生かしながら職員が一丸となって、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について解決を図り、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進していく。そのための、今後5年間の県社協が果たす役割を明示する中期ビジョンを策定するものである。

また、本会の財源に目を移すと、自主財源比率が6割を下回る状況が続いており、財源の自由度は高くない。今後、国や県の補助・委託事業に頼らずに主体性を持った法人運営を進めていくためには、財源確保や効率的な予算執行などの取組みを進め、自主財源比率を高めていく必要がある。このことから、過去の中期計画と同様、経営基盤の強化に向けた取組みについても中期ビジョンで明示することとした。

自主財源比率の推移



埼玉県社協でのSDGsの達成に向けた取組み

国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)^{エスディーゼーズ}」は、人類が将来に渡って持続可能な社会を構築していくための万国共通の取組みである。県社協の取組みにおいても、SDGsと関わりの深い目標が多数ある。

本ビジョンで新たに示した取組みと併せて、すでに実施している事業についても、改めてその関係を確認しながら、SDGsの理念や目標を踏まえ、「誰一人として取り残さない」地域社会の実現を目指していく。



取組例 1 子ども食堂の取組みへの助成・支援

ターゲット2.1「2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が、一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。」という目標に資する事業。



取組例 2 災害時対応の強化

「住み続けられるまちづくりを」「パートナーシップで目標を達成しよう」等の複数の目標の達成に資する事業。



《持続可能な開発目標 (SDGs) とは?》

- 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。
- 持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」という理念の下、経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題解決に取り組むもの。



■SDGs
17のゴール

2 中期ビジョンの概要

名称

埼玉県社会福祉協議会 中期ビジョン

期間

令和2（2020）年4月から令和7（2025）年3月の5か年計画とする。
なお、3年目に中間見直しを行う。

5か年の目標

誰一人として取り残さない埼玉の地域共生社会の実現を目指して

埼玉県社会福祉協議会 理念・キャッチフレーズ

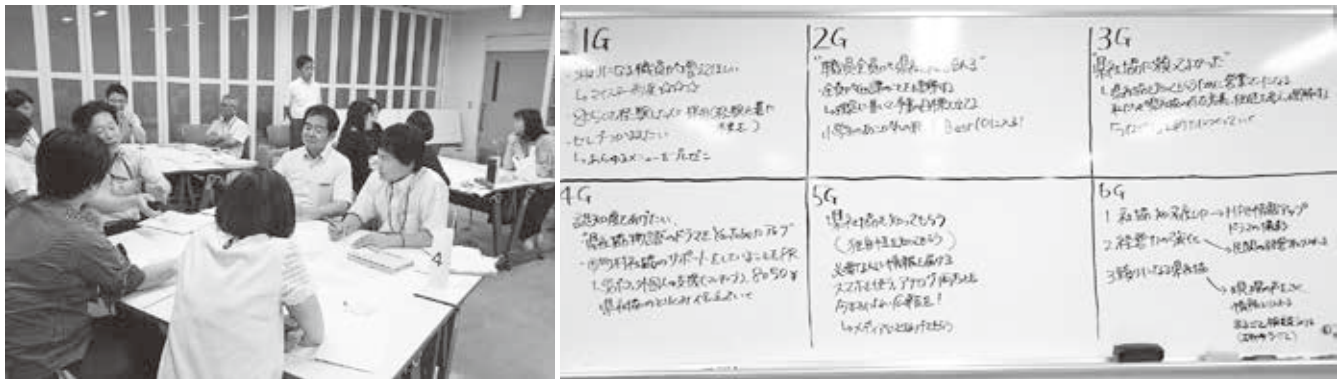
つながりをチカラに

私たちは、専門性と公共性を生かしながら
パートナーシップの輪を広げ、
誰もが生きる喜びを感じることできる
社会の実現に挑戦し続けます。

策定の手法

(1) 職員参加による策定

策定に当たっては、本会のすべての職員が一丸となって策定することを目的として、全職員の参加によるワークショップや職位別のミーティングを実施し、職員の想いを共有するとともに、意見やアイデアを出し合った。



全職員参加によるワークショップの様子（令和元年8月）

(2) プロジェクトチームによる検討

中期ビジョンの柱に基づく5つのプロジェクトチーム（県社協職員による部局横断の検討会）を立ち上げ、全総合職員（常勤職員）がいずれかのチームに所属して、現状と課題、5年後のあるべき姿、実現するための具体的な取組内容について数か月に亘り議論を重ね、内容の検討を進めた。

5つのプロジェクトチーム

- ① 地域福祉の基盤強化
- ② 相談支援体制の強化
- ③ 福祉サービスの質の向上に向けた人材確保と育成
- ④ 社会福祉法人等幅広い組織との協働
- ⑤ 事業展開に向けた組織基盤の強化

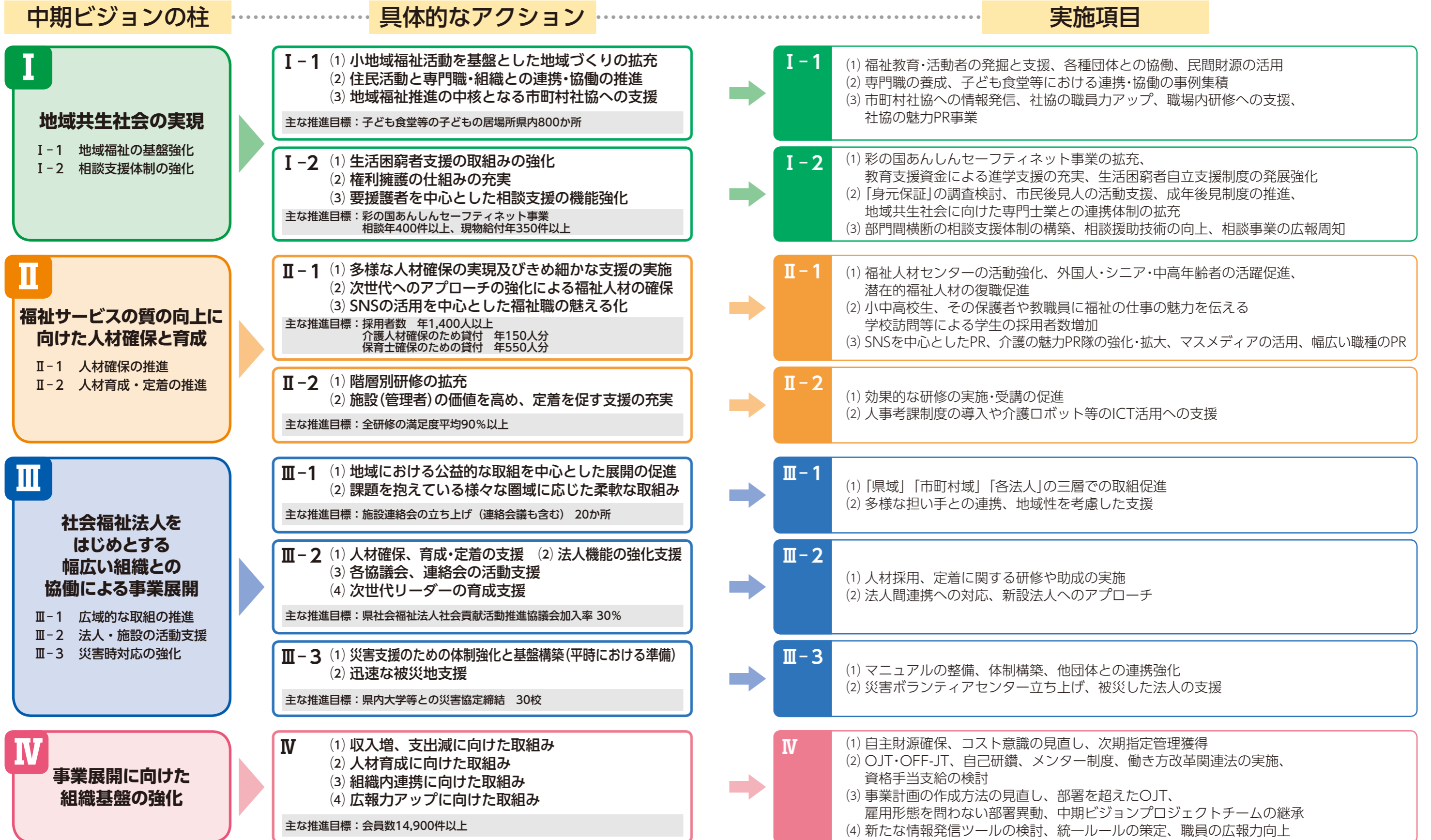
(3) 中期ビジョン策定委員会と役員会

社会福祉団体や有識者、行政関係者で構成する「中期ビジョン策定委員会」を計4回開催して、プロジェクトチームで議論を重ねた結果について報告するとともに、様々な視点に基づいた意見の反映に努めた。

これらのプロセスを経て、令和2年2月には意見の公募を行った上で、同年3月に本会の理事会及び評議員会において審議し、同月の策定と同年4月からの施行が決定された。

埼玉県社会福祉協議会 中期ビジョン

誰一人として取り残さない埼玉の 地域共生社会の実現を目指して



3 中期ビジョンの進捗管理について

各年度の事業計画への反映

各年度の事業計画の策定にあたっては、本中期ビジョンを反映させ、着実な遂行に努めていく。

中期ビジョンの進捗管理

(1) プロジェクトチームの継承

ビジョン策定時に設けたプロジェクトチームを継承させ、進捗状況の管理やアクションプラン実施に向けた意見交換を行う。

(2) 理事会・評議員会への報告

上記(1)で討議した内容等については、理事会や評議員会に報告することにより、多様な意見を踏まえた計画の遂行を図る。

中期ビジョンの見直し

社会情勢や社会福祉の動向を見据え、3年目に中期ビジョンの内容を見直すこととする。